

本学は、人の生命と健康に関わる看護学を学ぶ大学であり、学内での感染症の拡大により臨地実習をはじめとした学修に影響が生じないように、今年度も次のとおり感染症対策をとります。

学生の皆さんは、看護学を学ぶ者としての自覚と人を気づかう心をもって、感染症対策にご協力ください。

## 1 感染防止対策について

(1) 学内では、基本的な感染防止対策をお願いします。

ア 施設内では、不織布マスクを着用してください。

これは大学からの推奨であり、着脱はあくまで個人の判断に委ねて強制するものではありません。また、マスクの着脱を理由に大学が不利益な取り扱いをすることはありません。

なお、看護演習の授業等では、看護現場を再現するため教員が着用を指示することがあります。

イ こまめに手洗いや手指消毒を行ってください。

ウ 教室や演習室で複数の人という場合は、窓開けや換気装置（ロスナイ・換気扇等）による換気を行ってください。

(2) 「密閉」「密集」「密接」の場はできるだけ避け、難しい場合はマスクの着用を検討してください。また、バス等の公共交通機関では、混雑の状況をみてマスクの着用を検討してください。

(3) 毎朝の検温など、自分自身で健康管理に努めてください。

(4) 医師から感染症と診断された場合（「疑い」を含む。）や同居の家族が感染症と診断された場合は、必ず教務学生課まで連絡してください。

## 2 授業について

(1) 講義室では、学修効果を損なわない範囲でできるだけ密接を避けて着席してください。

なお、グループ・ワーク等学生間で討論を行う授業では、必要に応じて複数の教室に分散させることがあります。

(2) 実習については次のとおりとしますので、担当教員からの指示に従ってください。

① 臨地実習は、受入施設と調整して実習前の期間を含めて必要な感染防止対策をとった上で実施します。

② 受入施設の感染拡大等で臨地実習が困難な場合は、学内実習に切り替えます。

③ 実習中の学生の感染が判明した場合は、受入施設の指示により対応します。

(3) 感染症で授業に出席できない学生を対象に遠隔授業とすることはありません。

(4) 授業や実習の連絡事項は、学務ポータルをこまめにチェックしてください。

## 3 施設の利用等について

(1) 食事場所

ア 飛沫感染を防止するため、食事は次の場所で行ってください。

① 食堂には、当面はパーティションを設置します。このため席数が定員より少ないことから、食堂や売店で食事を購入した人を優先してください。

② 食堂のほか学生ホール、エントランスホールの机にも当面はパーティションを設置しますので、食堂に席がない時などは食事場所に利用してください。

③ それでも空席がない場合は講義室の利用も可としますが、十分な間隔をあけて向かい合わずに座るなど感染防止に配慮してください。なお、講義室には食堂で購入した料理類の持ち込みは禁止します。

④ 食べ残しやゴミは必ず指定の場所に片づけてください。

イ パーティションによる感染防止にも限界があるため、食事中は「黙食」をお願いします。

(2) 図書館・さくらコモンズ・実習室・多目的室等

利用制限はありませんが、前記1(1)に拠ってください。

(3) 保健室・学生相談室

ア 保健室は、保健室職員がドアを開けるまで入らずに外で待機してください。

イ 学生相談室は、希望する場合にはオンラインや電話でも対応しますので、保健室で予約の際に申し出てください。

## 4 課外活動等について

(1) サークル活動は、サークル内で話し合い必要な感染防止対策をとって行ってください。

(2) アルバイトやボランティア活動は、できるだけ安全な環境下での従事を検討してください。